

# 請 願 書

選択的夫婦別姓に関する議論を進める意見書を  
国へ提出することを求める請願

紹介議員

駒牧 容子 ●

## 1 件名

選択的夫婦別姓に関する議論を進める意見書を国へ提出することを求める請願

## 2 要旨

下記の理由により、選択的夫婦別姓に関する議論を進める意見書を提出していただきますよう、要望します。

## 3 理由

### 【現在の状況】

- ① 「夫婦は同姓に統一しなければならない」と民法で定められている
- ② 婚姻届を出さず、事実婚を選ぶ夫婦が増えている

### 【問題点】

- ① 現状では女性の改姓率が96%と、婚姻時の改姓が決して平等な選択となっていない
- ② 結婚で戸籍法上の姓を変えると、
  - ・ 銀行口座や免許証、健康保険証、病院の診察券などの変更
  - ・ 旧姓で作った銀行口座を解約するのに戸籍謄本が必要など、さまざまな事務手続きが必要となり、時間、手間、経済的な負担に加え、精神的な負担も大きく「自分を失う」といっても過言ではないほどの不利益がある。
- ③ 事実婚を選ぶと、
  - ・ 共同名義の不動産を購入しようとしたが希望していた銀行でペアローンが組めない
  - ・ 入院した場合、配偶者として認められない可能性
  - ・ 税法上の扶養家族になれず、配偶者控除や相続税非課税枠など税法上の優遇制度の適用を受けられない
  - ・ 個人年金保険、生命保険の受取人になれないことがある
  - ・ 遺言がなければ相続できない
  - ・ 子どもは非嫡出子となる
  - ・ 子どもは父親の認知がなければ父子関係は生じない
  - ・ 子どもの親権者は母親となり、父親が認知した場合でも原則として親権者になることができず、共同親権とすることもできないなどのような、多くの不利益がある。

以上のように、現在の婚姻制度では、婚姻後にどちらかが不利益を被ることがあるため、選択的夫婦別姓の導入で、どちらかの姓になること、または、これまでの姓を名乗ることを両者が自由に選べる制度を確立していただけるよう、選択的夫婦別姓に関する議論を進める意見書を提出していただきますよう要望します。

上記のとおり請願します。

令和2年8月21日

請願人の住所

(非公表)

氏名

朝霞市議会議長 石原 茂 様